

外部評価報告書

令和 7 年 3 月

和歌山大学

目 次

外部評価報告書の刊行にあたって	1
I 外部評価委員会	2
II 外部評価の実施	
1 経緯	2
2 資料調査	3
3 実地調査	3
III 外部評価の結果	
1 会議録（外部評価ヒアリング概要）	4
2 講評	29
IV その他	
○ 和歌山大学外部評価実施要項	34

外部評価報告書の刊行にあたって

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての役割を担い、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命としています。

2004 年（平成 16）年 4 月、全ての国立大学は法人化され、以降、本学は文部科学大臣の定める中期目標の達成に向け、教育研究活動等を進めるとともに、文部科学省に置かれた国立大学法人評価委員会の評価（国立大学法人評価）を受けることにより、法人の業務運営等について改善を進めてまいりました。

さらに同年 4 月には、日本の高等教育質保証制度である大学機関別認証評価が導入され、大学は国立、公立、私立を問わず、その教育研究水準の向上に資するため、7 年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関の実施する評価を受審することとなり、本学も、より一層、教育の内部質保証等に取り組んできたところです。

こうした中、来年度は第 4 期中期目標・中期計画の 4 年目終了時評価の最終年度であり、また大学機関別認証評価の受審年度であることから、令和 6 年度に本学の教育研究等の状況について総点検を行い、その結果を令和 6 年 9 月に「自己点検・評価書」として取りまとめました。

本書は、この「自己点検・評価書」に対する、本学が委嘱した外部評価委員会委員の皆様の評価コメント等を取りまとめたものです。

大学の事業は、広範にわたり、また学内の組織及び個人の取組は多様かつ個性的であるため、大学の外部から見えにくいだけではなく、学内においても正確に認識しがたいという困難があります。本書では、外部評価委員会委員の皆様のご発言とこれに対する本学の回答内容等を可能な限り掲載することにより、大学の基本を成す教育研究や業務運営の要点を説明することに努め、また本学がどのような観点で評価され、今後、本学がどのように取り組んでいくかがご理解いただけるよう心がけました。

また今回の外部評価では、委員の皆様に変えて多忙の中、膨大な書類をご確認いただくとともに、日頃本学を身近で観察、あるいは関与していただいている立場から、大学の様々な活動（地域との連携や情報発信など）に対してご指摘やご提案を頂きました。今回の貴重なご意見、ご指摘を受けて、大学の在り方や今後の改革の要点などを大学経営に生かしてまいります。また社会やステークスホルダーの皆様とともに、相互理解のもと、高等教育機関として、本学のさらなる発展を目指してまいります。

令和 7 年 3 月

和歌山大学長 本山 貢

I 外部評価委員会

外部評価委員会は、和歌山大学外部評価実施要項（P34）に基づき、本学のステークホルダーや高等教育に精通した有識者により構成されています。

氏 名	役職等	備 考
◎鶴原 清志	国立大学法人三重大学 理事・副学長	一号
辻 民子	和歌山市教育委員会 客員指導主事	二号
宮崎 泉	和歌山県教育委員会 教育長	三号
木村 明人	株式会社インテリックス 代表取締役社長	四号
井口 拓己	和歌山大学システム工学研究科博士前期課程 第23期生	五号
岡田 水緒	和歌山大学観光学部 第15期生	五号
森田 政恒	桃山学院大学 大学統括部教務課長 (和歌山大学教育学部卒業生 第44期生)	六号
酒井 豊	串本古座高等学校地域協議会くろしお塾 塾頭 (和歌山大学経済学部卒業生 第58期生、 和歌山大学経済研究科卒業生 第45期生)	六号
北山 徹	公益財団法人和歌山県国際交流協会 常務理事・事務局長	七号

◎は委員長、役職等は令和7年3月現在（和歌山大学外部評価実施要項第4各号順、敬称略）

II 外部評価の実施

1 経 緯

日 程	事 項
令和5年10月20日	自己点検・評価項目の決定、外部評価の実施の決定
令和6年5月30日	外部評価委員会委員の就任依頼
令和6年10月7～10日	自己点検・評価書等の提出
令和6年12月13日まで	事前意見書の受理
令和7年2月4日	事前意見書に対する回答書の提出
令和7年2月14日	外部評価委員会開催

2 資料調査

○ 事前配付資料・データ等

- ・自己点検・評価書、根拠資料・データ、参考資料（※）
- ・事前意見書
- ・令和6年度和歌山大学外部評価委員会委員名簿
- ・令和6年度外部評価実施スケジュール
- ・令和6年度和歌山大学外部評価委員会次第（素案）
- ・大学案内2025（※）
- ・大学概要2023（※）

（※）これらの資料・データ等に基づき、資料調査が行われました。

3 実地調査（外部評価委員会）

○ 開会の辞、委員長選出

日 時：令和7年2月14日（金）10時45分～11時00分

場 所：南1号館2階特別会議室

出席委員：鶴原清志、辻民子、宮崎泉、木村明人、井口拓己、岡田水緒、森田政恒、
酒井豊、北山徹

列席者：本山貢（学長）、添田久美子（理事（教育、入試、企画、総務）・副学長）、
南方伸之（副理事（事務局次長））

○ 学内施設の調査

日 時：令和7年2月14日（金）11時00分～11時50分

場 所：学生自主創造支援部門（クリエ）、東1号館

委 員：鶴原清志、辻民子、宮崎泉、木村明人、井口拓己、岡田水緒、森田政恒、
酒井豊、北山徹

同行者：本山貢（学長）、添田久美子（理事（教育、入試、企画、総務）・副学長）、
南方伸之（副理事（事務局次長））、小田沙織（企画課長）、上續勝也（企
画課評価係長）

○ 出席者紹介、外部評価ヒアリング、講評、閉会の辞

日 時：令和7年2月14日（金）13時00分～16時15分

場 所：南1号館3階共通会議室

出席委員：鶴原清志、辻民子、宮崎泉、木村明人、井口拓己、岡田水緒、森田政恒、
酒井豊、北山徹

列席者：本山貢（学長）、添田久美子（理事（教育、入試、企画、総務）・副学長）、
野村孝徳（理事（学生、研究）・副学長）、松本吉正（理事（財務、施設、
ガバナンス強化）・副学長）、岩田勝吉（理事（産学連携（研究）））、山

形伸生（理事（産学連携（教育）））、福田充宏（監事）、内川真由美（監事）、藤永博（副学長（国際イニシアティブ基幹））、南方伸之（副理事（事務局次長））、中村憲司（副理事（地域連携））、田川裕之（教育学部長）、金川めぐみ（経済学部長）、中村恭之（システム工学部長）、大浦由美（観光学部長）、満田成紀（学長補佐（戦略情報））、岸上光克（学長補佐（紀伊半島価値共創））、阿部秀二郎（学長補佐（教養教育））、吉野孝（理事補佐（データ・インテリジェンス教育研究部門長））、森麻友子（キャンパスライフ・健康支援センター副センター長）、小田沙織（企画課長）、金谷輝夫（人事労務課長）、櫻井勝英（財務課長）、不藤忠義（施設整備課長）、中井邦昭（研究・社会連携課長）、藤原真三子（学務課長）、森中崇文（入試課長）、岡野辰巳（学生支援課長）、寺本匠（国際交流課長）、三谷拓也（学術情報課長）、門田充浩（学務課副課長）

配付資料：

- | | |
|--------|--|
| 資料 1 | 令和 6 年度和歌山大学外部評価委員会次第 |
| 資料 2 | 令和 6 年度和歌山大学外部評価委員会委員名簿 |
| 資料 3 | 令和 6 年度和歌山大学外部評価委員会配席図 |
| 資料 4 | 自己点検・評価書の概要 |
| 資料 5 | （大学機関別認証評価基準に基づく）自己点検・評価書 |
| 資料 6 | 第 4 期中期目標・中期計画（地域社会との連携、国際交流、研究活動）に関する自己点検・評価書 |
| 資料 7 | 事前意見書及び回答書 |
| 参考資料 1 | 国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則 |
| 参考資料 2 | 和歌山大学外部評価実施要項 |

Ⅲ 外部評価の結果

1 会議録（外部評価ヒアリング概要）

外部評価委員会委員から資料調査に基づく事前意見書をご提出いただいた後、大学から事前意見書に対する回答をあらかじめ提出しました。

実地調査では、事前意見書に対する回答を踏まえた追加の質問やコメントを中心にヒアリングが行われました。

領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準

女性教員の割合について

【委員長】

女性教員の割合についてはダイバーシティの関係で目標等がございましたらぜひ伺いたいということでございます。

【満田学長補佐】

第3期中期目標期間末で女性比率 23.5%だったものを、毎年の退職者等々や採用も含め、計画を立てていまして、第4期中期目標期間末では、順調にいけば、26.4%という数字を出させていただいています。

教員一人当たりの学生数について

【委員】

「他学部は教員一人当たりに対する学生の数が多く、教員の負担はどのようなものか気になった（私が一般的な数値を知らないため）」と事前意見書に書き、それに対する回答は頂いているんですけど、この数字を踏まえて、今後、大学としてまだまだ受入が可能なのか、今でも受入が厳しいとなるのか、今後どうするのかお聞きしたいです。

【金川経済学部長】

経済学部でございます。教員と学生の比率に関しては、4学部1学環の中で一番経済学部が良くない数字ということになります。具体的には教員1人が30人程度の学生を受け持っているという状況なので、社会科学系で大人数の講義が多いといえども、これは教育の質でかなり課題だと考えております。

教員採用の部分も最近は力を入れておりまして、今年度2名、来年度に関しては若手教員、女性教員も含めて3名採用する予定ですので、そういった形で経済学部は採用活動に力を入れていきたいと考えております。

【委員長】

この数のところは、社会インフォマティクス学環だと兼務教員がいて、その人数は両方を計算してその人数になっているのか。というと、1人の専任先生の比率は非常に多くなるなというところがあって、そこを確認したいというお話があったんですけども。要するにST比が、例えば学環だったら5人いて、その5人が兼務だと、ほかの学部でもST比に数が入っているわけですね。そうすると、非常に1人の専任教員が受け持つ学生の数が増えて大変なんじゃないかというお話があったんですけど。

【添田理事】

基本的には各学部の専任教員で数えております。インフォマティクス学環はまだ完成年度を迎えておらず、また、1学年の定員が非常に小さいです。専任教員で割ってもそれほどの人数には今のところならないということです。

学部以外の組織に所属する教員のキャリアパスについて

【委員長】

学部ではないそれぞれのセンター等、いろんな部分があると思うんですけど、そのキャリアパスの計画というんですかね。例えばそこにいる講師とか准教授が上に上がっていくとか、採用するときはどういう人事計画があって、キャリアパス等の在り方がどうなっているかということを確認したいと思っています。私の所属する大学でも実はそれが悩みの種なんですけど、ご確認させていただきたいということでございます。

【添田理事】

学部以外に属している者につきましては、採用時も昇進時も、その方の専門に最も近い学

部の選考基準によって業績等を判断し、職位等も判断しております。その後、昇進につきましては、全学のセンター全体で何名上げるかという形で、適格者を集めて、その後、附属機関等代表者会議で審議をした後、全学の教員組織運営委員会に上がってきています。

領域 2 内部質保証に関する基準

企画・評価委員会と教学マネジメント委員会の関係について

【委員】

企画・評価委員会と教学マネジメント委員会の関係について、責任の明確化というのが大事だと思いますので、その辺をしっかりとっていただきたい、要するに委員会自体が形骸化してしまわないようにしていただけたらなと思いましたので、指摘をさせていただきました。

【添田理事】

内部質保証が問われるようになりまして、教務委員会以外に教学マネジメント委員会というものを立てました。それで、両方の委員会の審議事項を整理し、教務委員会には各学部の教務委員長に出ていただき、教学マネジメント委員会は、常時の教務事項を超えた、改革にも関わるような内容を討議するため、各学部の評議員の教育担当の方に出ていただくという形で教務委員会とすみ分けております。また、教学マネジメント委員会でアドバイザリーボードというのをつくっております、そこから出た意見に関しましては、教学マネジメント委員会で取りまとめた後、上の機関になります企画・評価委員会に上げて、そこで審議していただくという形ですみ分けをしております。

アンケート回答率の向上について

【委員長】

アンケート回答率の向上を図るということですが、具体的に向上のための施策というんですかね。そういうものが具体的に何か考えていらっしゃるかどうかを確認できればと思うんですけども。

【添田理事】

新入生のアンケートのことをご指摘いただいているのかと思うんですが、新入生のアンケートにつきましては、オリエンテーション等でその場でデータを入れてもらうというようなことを各学部で少しずつ取り組んでいただいております、学部でそういった仕組みを持っているところは回答率が大幅上がっております。

また、学修ポートフォリオも使っておりますが、年次が上がると学修ポートフォリオの入力が少なくなっていくことがありますので、それについては、各学部の年度初めのいろんなオリエンテーションのところで入力するようにというようなことを指導していただいています。この学修ポートフォリオに入れるということの意義というところで、今、キャリア教育のほうでもお話を始めさせていただいておりますが、自己計画、自分で計画をして、自分で振り返るということが、今、企業さんにも求められていることなので、この学修ポートフォリオにおいて、自分でその学期に何を学ぶかということを計画し、さらに、その学期に何を学んだかということを振り返るということによって、そういう企業さん等が求めているような自己計画、自己振り返りというような習慣がつかますというようなこと

を、キャリア教育のほうでも少し言っていただきながら進めているところではございます。

【委員長】

分かりました。アンケートは、授業アンケート以外にも、例えば文科省の学生調査とか卒業生のアンケートとか大学教育の満足度調査とか、いろんなアンケートがあって、学生はアンケート疲れするかもしれないんですけども、大学を良くするために、学生自身がもうアンケートというのは答えるものだという、そういう意識をぜひつくっていただくような形でパーセンテージを上げていただければと思います。それが、大学教育が良くなる方法だと思いますので。そういうところで学生の意識を高めていただくような形でぜひ指導していただければと思います。

学部等の新設に係る対応について

【委員】

多分に学長方のリーダーシップが発揮される部分だと思うんですけども。例えば外からのご意見で、例えば、今、農学部をつくれとかいう話もちょうと出ています。そういったこともたくさんあると思いますので、大学全体でしっかりと対応していただけたらと思います。そのつくる、つくらない方向性も含めて、全学的な対応というのは望ましいと考えますので、そこを指摘させていただきたいと思います。

【添田理事】

学部やセンターを新設するといった案件があるときには、まず、執行部でその案件についてどう対応していくのかということで、役員と関係者で、どこまでできるのかというお話をさせていただいた後、その案件によって関係する教員、部署でワーキンググループをつくり、そこで再度練ります。

ただ、最近はそのスピードが要求されることが多いので、関係するところの人たち全員に説明をした後、それをもう一度戻すということがなかなかできない場合もございますので、そういった場合は、関係するところに限った形でお話をさせていただいて、粗の計画を立てた段階で全学のまず学部長等に諮り、その後、教育研究評議会等に諮るという形です。最低でも提出する前の案については教育研究評議会に諮って、全学の学部長、評議員、関係者にこういうものでアプライしますというようなことを説明して、認めていただいた後、多くは文科省ですが、提出するというような形でこれまでは進めております。

ただ、最近、文科省に提出するまでの期間が非常に短いものもありまして、2か月ぐらいもあつたりしますので、そうなりますと、その間のスピードが要求されるので、かなり限られた人数であるところまでは詰めないといけないということも発生してはきますが、なるべく時間の許す限り学内での情報の共有、つまり、まずこういう案件に取り組んでいますというようなアナウンスはさせていただく形では進めさせていただいております。

領域 3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

事務職員の人材確保について

【委員】

和歌山県教育委員会においても人材の確保というのは非常に苦労していますので、大学側

におかれましても、ぜひいろんな工夫をしていただいて人材を確保していくというのは非常に大事だと思います。もし良いアイデアがあれば、共有いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

【金谷人事労務課長】

本学では定年延長の制度なども整備し、活用することで図っているところでございます。

ウェブサイト「教育情報の公表」の見やすさについて

【委員長】

「教育情報の公表」は、和歌山大学トップページの下部のほうへずっとスクロールしないといけないのですが、教学マネジメント指針だと、分かるところに載せておきなさいという指針があったと思うので、もう少し明確に分かるような形にする必要があるんじゃないかということですが、いかがでしょうか。

【藤原学務課長】

「教育情報の公表」に関しまして、ウェブサイト「公開情報」のところから見られないということですので、すぐに飛ぶように修正させていただきます。

【添田理事】

ホームページ自体もちょっと見にくいというご意見も頂いておりますので、今ちょっとずつ工事を進めております。トップページについてはもう工事は終わりましたが、その後も順次見やすくするというような形で進めていっているところです。ただ、ちょっと金額がかなりかかりますので、年度を分けてやっていくつもりでおります。

領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

施設利用について

【委員】

システム工学部では、いつでも休日でも出入り自由である一方、観光学部については、回答書には、大学院生の研究活動のための研究室を設けているという文章があるんですけど、観光学部生についての施設はないのではないかなと思いました。同じ学費を払っているのに学生の公平性は保たれないのかなと思い、質問させていただきました。

【大浦観光学部長】

文科省の学部の建物の必要な仕様として、観光学部は人文系の建物の建て方になっているかと思うので、理系の学部のような24時間学生が入って実験ができるような教室がないという状況にあるということで、そこがシステム工学部とは観光学部が違う点かと思います。

現在、研究科の院生については、研究室を用意してあるんですけども、学部の学生については確かに24時間入れるというようなところはございませんが、一部、観光学部の建物の中の共有スペースにつきましては、夜遅くまでいられるような仕組みはつくってあります。あとは、適宜予算に余裕がある際に、学生が1人でちょっとしたことができるようなスペースを順次増やしているところです。

また、大学全体の方針として、共有スペースというのは今いろんな改修工事のたびに増やしていると思います。そちらについても利用可能な旨は学生には周知をしているという状況

です。観光学部の中でも、いくつかの教室、1つ、2つぐらいですね。プロジェクト演習室などは夜でも使っていただけるような、そういうルールを1回つくっています。ただ、コロナ禍の中でそのルールがちょっともしかしたら一部失われているところもあるかもしれませんので、その辺については精査したいと思います。

【委員長】

夜遅くなると、今度、女子学生などは安全面もあるので、そのところは慎重にいただければと思います。

【添田理事】

基本的には、大学院生は院生室というのを各学部で整えているんですけど、学部生に関しては、システム工学部も含めて学生の部屋というわけではなくて、先生が研究をされているのに一緒に学生が研究するので、そこに学生がいる。同じことが教育学部とかでも言えるというようなことで、学生だけの部屋ですというものを別途設置しているわけではありません。

先ほど大浦観光学部長からの説明がありましたように、コミュニケーションルームとか共通スペースというところを増やしてやっているんですけど、ただ、観光学部の建物の中に余裕がなくて、観光学部の中にそういうスペースは今のところ廊下のところしかないんですね。なので、ほかの学部のように完全に部屋になった感じが受けられないのかなと思っていますけれども、別にどの学部生がどの学部の部屋を使うとは決まってないので、どこを使っても構いませんので、その辺を分かりやすくすることが必要かと思っています。

AED について

【委員】

先ほどキャンパス見学させていただきましたが、各建物の入口のところに非常に分かりやすく AED が配置されていると感じました。また、運動部がグラウンド等で使えるよう、予算の範囲内で AED が拡充されていることが分かりました。

ただ、実際に身近で誰かが倒れてしまうということは少ないと思いますが、特に夜間やクラブ活動中等にそういうことが起こったとき、実際にどれぐらいの人が AED を使えるかと言ったら、なかなかハードルが高いと思います。AED の存在は把握していても、実際に活用できるのか。動かしてみれば、意外と音声ガイダンスもあり、困難は少ないと思いますが。

今は、ウェブ上でも様々な AED に関する動画もありますので、まずは、夜間に学内施設を使われる方とかクラブに参加される方というところからでも、そういう動画を見ましたか、近くのどこに AED があるか分かりますかというような確認からでも、細かなことですが、もし実施されていない場合は、始めていただけたらと思い、事前意見書に書かせていただきました。

【松本理事】

AED につきましては、委員のおっしゃるとおり、いつ何どき起こるか分からないということ踏まえて、日頃から教職員含めて学生の方々も、その使い方についてはきちんと把握しておく必要があると思います。これについては今後も進めていきたいと思っています。

あと、運動場に AED がないということもありまして、その辺の検討も今進めておりますので、そういう空白地帯がないように、周知とともに今後進めていけたらなと思っています。

学生の不祥事防止について

【委員】

最近、課外活動関連だけではないですけど、多くの大学で、学生の不祥事や、トラブルが発生しています。また、小学校等でも大変な問題になっていきますけど、生徒間、学生間でのトラブルもよく耳にします。そういったことについて、ホームページでの周知等、啓発に努めておられると思いますが、ほかにもまだまだできることがあるかと思います。

私も大学で勤めていますが、例えば、入学前教育で課題に取り上げたり、その内容を1年生の初年次ゼミ担当教員と共有し、授業で話題に上げたり、ディベートを行う授業でテーマとして取り組んだり。日常、目に触れる形で取り組んでいけば、実際に発生する前に予防できる部分も多いのではないかと考えます。

実際に発生してしまいますと、やはり解決困難な問題が出て大変だと思いますし、大学として外部からの批判にさらされるようなこともあると思います。そういったことについて、また引き続きご検討いただけたらと思い、事前意見書に書かせていただきました。

【野村理事】

この問題はもうしつこく学生に言い続けることしか、それでも防げるかどうか分からないというところです。回答書に記載していること以外にも、例えば各学部で1年生向けの入門セミナーというような名前の授業でそういったことももちろん指導していますし、あるいは全学の教養科目として「学生生活の危機管理」というのも開講してまして、それでこういったことも啓蒙しているつもりです。

ただ、全員が受講できるかというところでもないで、今後、入学ガイダンス、今おっしゃいましたようなそういった手だても考えて、とにかくいろんな手で学生にリーチをしていこうと思っています。

【委員長】

あとは、クラブ活動とかといったときに、多分、今、和歌山大学でも職員の事故防止マニュアルとか安全マニュアルみたいのはあると思うんですけど、自分の大学の例でいきますと、部活の各クラブの事故防止マニュアルみたいなものも、学生支援じゃないですけど、クラブ活動のほうでもつくって、安全にやっていくというところを少し意識を高めるというようなこともやっておりますので、できればそういうところも含めて検討していただければと思います。

卒業生のケアについて

【委員】

和歌山県教育委員会ではこの6年間で、懲戒免職という形で処罰された方が6人おり、そのうち和歌山大学出身者が4人いる。その辺は分かっていたきたいなということと、日頃どうしているのかという問題もあるんだろうけれども、やっぱり何かがあるに違いないと。6人中4人というのは非常に多くて、恐らく和歌山大学出身の教職員は20%に満たないぐらいの率だと思うんですね。そのうちのかなり多い部分でそういう子がいるというのは特殊な事例であるし、受け入れた県側の教育が悪かったのかということももちろんあります。

そういった中で、やっぱりすごい大事なことでと思いますので、どうすれば防げるのかと

というのは、先ほど野村理事がおっしゃったように言い続けたいといけないんだろうというのはまさにそうだと思います。県でもそういうことでずっと言い続けているんですけど、これが実は大きな悩みでありまして、一人もないという状態にしたいのに、やっぱりこういうのが発生してくるといというのは非常に辛いなと思っております。

私どもは、もうとにかく口をそれこそ酸っぱくして注意すること、それから、やはり管理職のほうからしっかりと管理をしていく。悩んでいる教職員がいるかいけないかということもちゃんと見ていかないといけないと。今の話と、メンタルで休まれている子も結構多くて、そういったところも必要なのかなと思います。

いろいろ考えていた中で、例えば卒業生が、大学に帰ってきてちょっとご相談できる体制というのがあったらいいのか。相談する子はするんでしょうけども、やっぱり相談する体制というのをつくっておいたらいいのかなと。県だけの問題ではない、県だけではできないことという意味で、大学で何かフォローするという、個別面談とか、定期的に集団で集まったりとか、そういったことができないのかなとふと思ったんです。できるだけこういうのはゼロにしたいなと思っておりますので、お互い協力しながら減らしていけたらなと思いたしたので、指摘をさせていただきました。

【添田理事】

学部は、卒業したときのゼミの先生のところとかに頼ってくるという学生さんがメインになってまいります。教職大学院はそういうこともないので、人工的に年に1回、同窓会じゃないですけど、どんなふうにやっていますかというようなことを含めて発表会などをやることでつながり続けていく。そういった人たちをメーリングリストに載せてつながっていくというような形の支援はしております。

ただ、ご指摘のことは大変重要なことであろうと思っております、教員だけではなく、大体3年で離職する学生さんがどの学部も多いということもありますので、卒業した後ももし就職先を辞めて困っているとか、あるいは悩んでいるということがあれば、本学のキャリア支援に相談してくださいという窓口を立ち上げております。これからそうやってきたときに、次の就職先として和歌山の県内の企業さんとかの紹介もしますよという形でやっていこうとしております。

教師に関しましても、今現在、教育学部でそういうネットワーク化を図れないかということで考えを進めていると田川学部長から聞いておりますので、どこまでフォローできるのかということはあるかもしれませんが、SNS 上とか、そういった環境にはなろうかと思うんですけど、そういうところで悩みを相談できるようなものができればいいのかなと考えてもらっているところではございます。

【委員】

全員というのは難しいんでしょうけど、何か必ず行かないといけない会みたいのがあれば嫌でも行くだろうと。どんな状況かというのが分かるだろうみたいなのが。まさに難しい部分なんですけど、その辺でできればお互いいろいろ協力できたらなと思います。

【添田理事】

教育学部でも考えさせていただきたいと思っております。

【委員長】

ほかの学部もそうですが、卒業生のケアを大学としてある程度、企業とか県とかいろんな

ところと協力しながらやれるような体制があればと思いますので、よろしくお願いいたします。

入学試験実施時のクラブ活動の制限について

【委員】

厳格な受験環境を確保するということで、共通テストや前期・後期の一般入試など、全学部で共通に入試を実施する際には、全面的な課外活動の禁止というのはいり得るのかなと思うんですけども、一方で、入試が多様化していて秋の段階からほとんど毎週末行われるような状態になっている中で、各学部でそれぞれ入試を行われていると思いますので、全面的に課外活動を止める必要性というのがあるのかどうか、もうちょっと柔軟な対応があってもいいのではないかと思います、追加で質問させていただきます。

【添田理事】

ご指摘の点につきましては、確かに活動の日数が減るということは理解しているところではあるんですが、例えば大学院の入試などだと対象者は少ないわけですが、秋になってきますと、土日に1つの研究科でなくて、2つ、3つの研究科がそれぞれの建物で入試を行っているという場合がありますね。そうなりますと、遠いグラウンドだと使っていないかという、なかなか使えるグラウンドが限られてしまうということと、入構者のチェックが、人数が1つは小さくても3つ集まると結構な人数になりますので、なかなかそこが問題ということと、あと、近年、ご存知のように、かなり入試の体制というのは厳密化が求められておりますが、外部と通信装置を使うとかいろいろなことがありますので、できるだけ部外者が入っていない形でやるほうがそういったトラブルは起きにくいということもありますので、入場の制限をしております。

ただ、中には、そういうことをしなくてもいいような形態の入試の場合もありますので、今後、入試が面接だけであるとか、面接でもその面接の題目が伝わると困るというような場合もあるんですけど、そういったところとかを若干見直すなり、あるいは前の日からの活動禁止の回数を減らすとか、そういったところで少し緩和していきたいと思うんですが、なかなかちょっと入試のほうは入試のほうで、マスコミ等でも言われているように、非常に厳密にやるようにということが言われており、大学院入試についても学部並みに厳密さが要求されてくる。大学院進学が増えてきていますのでね。ということもあって、ちょっとなかなかすぐには、どうぞという形では難しいところがあります。というので、この回答書に記載のお答えにさせていただいております。

領域5 学生の受入に関する基準

教育学部の学校推薦型選抜（地域【紀南】推薦枠）について

【委員】

紀南と聞きますと、イメージとしては日高とかというのは入らないんじゃないかなと思いますので、紀南に御坊市と日高郡が含まれることに違和感があるということを事前意見書に書かせていただいたんですけど、教育行政上、紀南事務所、紀北事務所ということで、このエリアも加わっているということと、ご回答いただいているとおり、御坊市や日高郡と

いうのも教員が不足している状況であるということもありますので、頂いた回答で十分かなと思っております。

【委員長】

紀南枠を増やすとかいうのは良かったですか。

【委員】

紀南も教員がまだまだ不足しておりますので、紀南枠、紀北枠ともに入試を両方拡充していただければ、高校に関わっている身としましても、ああいった推薦入試の形態というのはすごくありがたい制度ですので、十分活用させていただきたいと思いますので、またご検討よろしくお願いします。

【添田理事】

この紀南枠に関しましては、設置するときには文科省との折衝もかなり難しく、今は地域限定の枠も大分増えてきておりますけれど。また、そういった推薦枠というのが全体の募集の人数の何割という形で決まってきておりますので、最大限まで増やしたいと多分教育学部は思っているんですが、なかなかその折衝がうまくいかないところもあります。非常に評価していただいているということは文科省にも伝えておりますし、文科省からも一定の評価は頂いておりますので、今後も展開していきたいと思っております。

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

教員養成課程の教員等の配置について

【委員】

今様々な社会状況の中で、教員志望者が減っていることや、教員不足等がすごく取り沙汰されております。私の関係する教育現場でも、教員の専門理論や指導技術の向上が非常に大切になってきていると感じます。その中で、この和歌山大学教育学部は地域教育の柱であると思っております。

そのような状況で、このたびの評価を見せていただいたときに、実は専門スタッフがかなり減っているのではないかと感じました。回答書にも、教員人事ポイント管理があって、総合予算の中から無理もないことだとは思いますが、教育現場の者として考えたときに、例えば、図工や算数、社会などの専任教員が見当たらないということを聞きます。地元の教員志望の子供たちの受皿という点で、「こういう先生になりたい、この先生がいるからこの大学に行きたい」という、より魅力的な教育学部にするためにやはり専門スタッフの存在はとても大事なことでないかということで、どんなお考えかをお聞きしたいです。

また、10 年前に、文科省と県教委、和歌山大学が共同して行った初任者研修高度化モデル事業に携わらせていただいたのですが、その中で育った学生たちが今中堅教員としてすごく活躍してくれています。その人たちが中心になって、辻民塾というのが継続され、120～130名の先生がそこで学び続けてくれています。年に何回か、勉強会をして、教育長さんも何度も足を運んでくださっているのですが、その中で、和歌山大学で教員を目指さない学生の比率が高まるとか、現職教員の中で退職したり、休んだりする人が多いという話を耳にすることがあります。

そうしたことを考えたときに、先ほどゼミの先生を頼るというお話もありましたが、いろ

んな意味での専門スタッフというのは大事になってくるのではないのでしょうか。教職大学院でも特任教授の肩の荷がすごく重くなっている、専門講座等を充実させたいが人材不足であるなどの声が耳に入ります。何年か前私たちが一緒にやらせてもらっていたときには、現場にも必ず和歌山大学の教授、准教授の先生が共に行ってくださって、すごく的を射た理論で、大切なことをアドバイスしてくださいました。授業も見てくださり、いろんな相談にも乗ってくださったという印象があるので、そのあたり解消という言葉ではいかないかも分かりませんが、どうお考えかをお聞きしたいと思います。

【田川教育学部長】

専門スタッフが足りないということは、確かにそのとおりではあります。ただ、前半のところにおっしゃっておられたように、教員人事ポイント管理のもとで働いていますので、課程認定を維持するというのが第一になっております。その課程を維持して、それ以上プラスの教員採用となるとかなりのハードルがありますので、今のところはなかなか難しい。もちろんそれは解消していきたいとは思っております。ただ、今後教員人事ポイント管理というものがどのようになっていくかというのが不透明な中で、なかなか先んじて教員を採用するということは非常に厳しい状態になっております。

あと、初任者研修高度化モデル事業の話がありました。初任者研修高度化モデル事業は平成 25, 26 年度に行われていたと思います。先ほど添田先生からの話にもありましたけども、そこで得られた実績を基に、教育学部卒業生と学部教員と大学生の 3 者が交流できるようなコミュニティというものを今後つくっていったらなと思っております、そのために、来年度、文科省の補助事業に申請したいということで、今、準備を進めているという段階です。

【添田理事】

教育学部の考え方としては、学部長が申し上げたとおりでございます。

大変難しいことなんです、本学は総合大学ということで、ほかの学部との兼ね合いもありまして、全体としてどの学部も、先ほど経済学部の ST 比が高いという話が出ましたが、経済学部も観光学部もシステム工学部も教育学部もどこも 10 年前の教員数を維持しているところはございません。つまりは、退職された、あるいは本学からよそに移られた後補充ということができない時期がありまして、今は 1 人辞められたら 1 人補充するというのを何とかやりくりしてやっていますが、全くできない時期がありまして、その間に抜けられた分を後で今から補えるかということと補えないというところで、非常にどこも教員が減っている中でやっていくということでございます。

また、文科省には学部長を通じても要求はさせていただいていますけれども、なかなか教員の人件費を増やしてくれるのかということにはならないということで、これから先は子供の数が減ることが明らかになっていますので、財務省は、これから先、教育学部にお金をつけるということに納得してくれることはまずなかなか難しいだろうということになっていこうと思います。

ただ、本学としましては、仕方ないということではなくて、その中でどうやって機能強化をしていくのかということで、どういった方法があるのかということと今後は研究しながら、実践の中でトライアンドエラーにはなるとは思うんですけどやっていくしかないのかということも思って、それを少しずつ進めていこうとしているところではあります。

ですので、なかなか教育学部だけの問題ではないので、20 年前、30 年前の教育学部の教員

が余裕を持っていた時代に戻ることはまず不可能ということをご理解いただき、さらに、それをどうやって乗り越えていくかという今後の本学の政策についてもご協力、ご支援いただいて、大学教員の力だけではなくて、いろんな方の力を集結して、教員の質の維持というものを持っていくしかないのかなと。

先生がご指摘のように、前はしょっちゅう大学を出て学校に来てくださったよということで、教育学部の教員はみんな出て行って学校にお伺いしたいと思うんですけど、人数が減っているの、持ちコマの授業数が増えている。先生1人当たりの学生数は減りませんので、学生の指導をしないといけないということで、大学から出て、すぐ近くの学校であっても出ていくという時間をつくるというのがなかなか難しいというところで、教育学部の教員は悩んでいるところでもあろうと思います。ですので、そういったところをどうやって確保していくのかということについても、今後考えていかないといけないと思っております。

ただ、現在の本山学長の考えとしては維持すると言っておりますので、それに向けて一丸となって協力して、少しでもいい教員を養成していこうという気持ちは強く持っているところです。

【本山学長】

大学の生き残りをかけて、学生数の減少も踏まえてですけども、教育の原点は、やっぱり学校の現場で学生さんを育てていただいているわけですから、そこに好循環を起こさなければいけない。そういう意味では、全国の教員養成はどんどん縮小されてくるし、適正な規模に持っていこうとされているとは思いますが。その中で何とか和歌山県教育委員会と和歌山大学とさらなる連携を取らないといけないという意味では、厳しい課程認定を維持するというので精いっぱいのところでも今もがいています。少なくとも全教科を、そして、小中学校、高校の教員免許をある程度取得できるようにしようとすると、最低でも55～56人程度の教員が要るんですね。そこを下回ることはないようにしたいといったところで今頑張っているというのが現状ですので、ぜひ連携をしっかりしたいと思っています。

【委員】

教育学部の学生さんが教員になる率というのは、和太って特に低いというところがありますよね。それって何か対策、解決策って何かやっておられるのかなということと、それと、和歌山大学教育学部は和歌山県の教員の屋台骨をこうして背負ってきたという自負があると思うので、そこは是が非でも死守していただきたいし、誇りを持って教育学部を、もちろんほかの学部がどうのこうのではなくて、教育学部もしっかりと支えていただきたいなと思っています。

先ほどおっしゃっていた辻民塾なんですけども、本当にその和太生を中心に約100人以上の人間が集まって、もうすごい議論を、教科についての議論とかいろんなことをする。でも、こんなすばらしい集まりってないんだろかなと。先ほどちょっと僕が卒業生を集めてどうのこうのと言ったんですけど、やはりその体现できているのが辻民塾なんじゃないかなと思っていまして、辻民塾のような形の塾を和太発信でつくって、人を集めるという方法もあるのかなと今ふと思いました。いろいろな取組をやっていただいていると思うんですけど、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

【委員】

補足ですが、和歌山大学の先生に教えていただいた3つの精神を私たちは大事にしていま

す。1つ目が「学び続ける」、2つ目が「経験で飯を食うな」、3つ目が「授業で勝負」。それを忠実に守りながら、和歌山県で地域の子供たちを教える先生方をサポートしたいと考えております。

【委員長】

ちょっと具体的に言いますと、苦しい事情はどこ大学も一緒で、例えば共同開講とか連携法人をつくって共同課程にするとか、あと、基幹教員制度を持ってくるとか、その辺について何か今後そういう、いろんな学部も全部、特に教育学部はそうなると思いますけれども、その辺についての少し見通しとか、今検討中であればいいんですけども、その辺、もしお考えがございましたら教えていただければと思います。

【添田理事】

今ご指摘いただいたような点につきましては、本学と関係が深いということで、滋賀大学さん、今日来ていただいている鶴原先生の三重大大学さんとかとも、教育学部さんと定期的にお話をさせていただいているところではあります。

コロナ以降で大分状況は変わってはきたと思うんですけども、オンデマンド、オンライン等を使つての授業というのも一般的になっていますので、そういったものを取り入れるであるとか、一番問題になりますのは、特に芸術系なんですけど、全部の分野を置けないんですね。絵画から造形から何からという形で置けないとなってくると、学生は選択肢の幅が狭まるということがありますので、そういったところのバリエーションを増やすということなどでは、特に他大学さんと協力して、本学の芸術系の教員と三重大大学さん、滋賀大学さんで合わせれば、ある程度の分野はクリアできるのかなと。

ただ、そうなってきますと、今度はスケジュールを合わせたりすることが、具体運営するには必要になってきます。学生をどう動かすのか、先生が動くのかということでも経費が発生します。そういった試みが、四国地域教職アライアンスということで四国のほうは1つで、大学院のほうですけどやっています。そういった状況とかを見ながら、どういうやり方があるのかということを考えていく必要があるのかなということを考えてはいるところではあります。

ただ、そうゆっくりはしてられませんので、多分この10年たったところで文科省は定員減を教育学部に言ってくるつもりであるということも、もう今すでに分かっておりますし、定員減だけではなく、地方大学の教育学部についての存続ということについても問いかけてくるであろうということもありますので、その存続を問いかけられたときに、しっかりと存続の意義があるということを言える体制と、また、県や周りの学校関係者の方々からのご支援を頂ける体制づくりというところを早急にしないといけないということで、今申し上げたように、三重大大学さんや滋賀大学さんとお話はさせていただいているところではあります。

また、小規模校支援というような話では、高知大学さんとかそういう小規模校の多いところともお話をさせていただきながらやっていけばいいのではないかとということで、本山現学長が学部長だったときに少し話をさせていただいているところではあります。

【委員長】

苦しい現状がよく分かりましたので、何とか維持していただくような形で、いろんなことと連携を取るなり、県教委の方とか周りの方とも協力して、ぜひお願いしたいと思っております。

教科書の使用について

【委員】

シラバス作成のガイドラインには「教科書は必ず使用する教科書のみを記載してください」とあるんですが、実際のところ、学生自治会で学生にアンケートを行ったところ、この授業で教科書を使わなかったというような意見を毎年のように聞きます。周知はしっかりしてくださっているということなので、その点については継続していただきたいなと思っております。学生のアンケートには記載できる箇所があるので、学生にはどんどん書いてほしいという旨を学生自治会の団体のほうからも言っていきたいなとは思いますが、引き続き大学側からお願いをしたいと思っております。

【藤原学務課長】

シラバスの作成のガイドライン、先ほど意見を言っていましたとおり、教科書と参考書の区別につきましては、大学教務委員会でも、開設部局等に周知していただくように、このたび追加で説明しておりますので、また何かございましたらご連絡いただければと思います。

【添田理事】

説明の仕方も、ほぼ毎回使うものを教科書としてくださいと。1回か2回使うんだったら教科書ということにはならないということをしかりと明記しましたので、その辺は共通理解になったかなと思います。

クォーター制について

【委員】

学生の声を集めるためにアンケート等のほかに、自治会と学生支援担当理事や学部長などとの折衝や、学生自治会役員改選時の自治会と学生支援課との意見交換が行われているとのことでした。自治会と学生支援担当理事や学部長などとの折衝については学生団体が報告書という形でまとめた資料を提示していただきました。

その資料に、クォーター制導入時のやり取りが載っていきまして、学生からの、クォーター制を導入するということですがどういう意図があるんですか、どういう制度になるんですかみたいな質問が紹介されていたと思います。当時の回答としては、留学とかインターンシップをする際にもクォーターの科目をうまく使って行けるんじゃないですかというようなことも書かれていました。今、クォーター制を導入し、科目の見直しもされているとのことですが、そういった当初の思惑がうまく機能しているのか、もしくは困っておられる部分や、なかなか想定していなかった部分が出てきているのかお伺いできれば、また、学生の方でもそういう理解でクォーターの科目を選択されているのか。それとも、クォーターかどうかでなく、単に科目内容や担当の先生がどなたかで選択されているのかとか、その辺りについて、もう少しお伺いできたらと思います。

【添田理事】

クォーター制の導入の意義につきましては、今お話しいただいたとおりのことから導入をいたしました。実際に導入してみた結果というところですが、科目によるということが非常に分かってきました。データサイエンスとかといったようなものだと、クォーターのほうで

短く区切りがつくので、7.5回頑張ればいいという。7.5回でちょっとほっとして、次というのでやりやすい。技術系と言ったら悪いですが、そういったものについては、クォーターもいいのかということですが、ただ、社会科学系などでは、7.5回では基礎部分の説明をしたら終わってしまっていて、例えば哲学であるとか社会学なんかだと基本的なところを説明しただけで終わってしまっていて、本当に面白いお話のところはできないというようなことで、じゃ、続けて取らないといけないかといって、またクォーターを1、2みたいな。それだったらセメスターも一緒じゃないですかみたいな形になっているのがあります。

ですので、どっちがどっちに必ずしも移っているかということではなくて、クォーターに移ったりセメスターに移ったり、それはもう先生方との相談で決めさせていただいてはいます。ですので、本学としては、無理やり全部をクォーターに持っていくということも今は考えておりませんし、全部をセメスターに戻すということも考えてはおりません。

ただ、クォーターにすると年に4回テストが入るわけですね。そうすると、セメスターだとテスト期間が前期と後期の2回だけですが、クォーターにすると、そのテスト期間、補講の期間というのを各々で入れないといけないのですごく詰まった感じになって、日程的に非常に補講とかが取りにくいような日程になる。近年、異常気象で豪雨だったり何だったりで休講が出たりすると、もうその休講分が取れないというような状況も出てきたりしているので、それは多分セメスターにしても同じようなことは起こり得るんだと思うんですけど、クォーターはかなりスケジュール感が、提供している側からするとタイトになってきているということです。

ただ、最初お話があったように、留学するとかインターンシップに行くとかいうときは、セメスターだと、セメスターの後半全く授業に出られないという状態になって、その単位が取れないということが起こりますが、クォーターだと、第1クォーターの単位を取っておいで第2クォーターで行くということで、1つの学期を全部無駄にするということがないので、確かに効率は良いということは言えるかなと思っています。今、本学もいろいろやってみているというところです。

【委員】

科目の教育効果を考慮して対象科目を決定されていることが分かりました。やってみないと分からなかった点であると思います。その上で、学生が、留学やインターンシップをする際にも利用できる制度になっているということがよく分かりました。

学修ポートフォリオの活用について

【委員】

学生ならではの視点で、学修ポートフォリオは、入力を求められているから書いているだけみたいな感じになっていて、特に役に立っていると感じたことはないです。

インターンシップ支援についても事前意見書に書いているんですけども、近年、就活がもうどんどん早期化していて、何か1年生、2年生でも採用するみたいな会社があったりとかもすると思うんですけど、そこら辺を大学としてキャリアセンターで十分賄えていけるのかというところが不明だなと思ったので、指摘させていただきました。

【委員】

学修ポートフォリオの必要性をガイダンスで毎度説明していただいているんですけども、

やっぱり入力している学生は少ないというのと、私自身、4年間活動してきて、学修ポートフォリオを実際に入力する以外に活用できた場面が今のところなくて、うまく活用できていない状態だなという意見があります。

【添田理事】

学修ポートフォリオにつきましては、入力してもらっていることについては負担感があるだろうということは、こちら也十分承知しておりますが、皆さんの学修状況を把握するという意味では大変効率よく、一学年に約 1,000 人おりますので、把握していくということができるというシステムであります。

その一方で、入れる以外に何の利用もしていないというのは確かにそうだと思うんですね。ただ、今後、キャリア支援の部門とも相談しているんですけど、例えば皆さんが面接を受けに行ったり、企業でプレゼンをしたりするときに、自分が何を学んできたかというようなときに、ここの中からグラフであるとか、自分の成績のグラフであるとか、どれぐらいディプロマ・ポリシーを埋めているのだろうというようなものを視覚的なものに出して、それを例えば面接の方に、私はこんなことをやってきたんですというのを、言葉だけではなくて、こういう記録として残っていますというような形で示していけるようなものを、今、戦略情報室でもいろいろ考えてもらっています。

やっぱり話だけよりもビジュアルでそういうものがあつたほうがインパクトがあると思うので、見てすぐに理解してもらえそうな資料に転換する方法ということも考えておりますし、また、皆さんが海外に留学するときに、何を学んできたかといったら、タイトル名だけでは向こうから分からないとよく言われるので、そういったことも補えるような何かにつながらないかということで、今、利用については考えているところです。

もう1点、インターンシップ支援については、今、各学部にもカウンセラーにいていただいているんですけど、近年早くなることと、さらに、理系だから理系に就職するわけではなくということも起こってきているので、必ずしもそういう何々学部のキャリア支援という形を超えて、大学全体としてそのキャリアについての情報をキャリアカウンセラーが共通して持っているという状態をつくるために、今年は工事のために移れていませんけど、E1 棟のところに全学のキャリア支援を集めて、そうすると人数も増えるので、開いてない、あるいはその相談する人がいっぱいですというような状況にならないように、カウンセラーを集めて対応するというようなことを来年度から考えております。

さらに、前倒しということについては、それがいいのか悪いのかということも含めて、ちょっと皆さんのときにはできてなかったんですが、キャリア教育の専門家の方が教員として来ていただいているので、そのキャリアを考える上で、例えばいくら有利でも1年生のときに決めてしまっていて、それが本当にその人にとっていいかどうか。いい場合もあるでしょうけど、こういう場合はどうなんだろうというようなことを少し授業の中で考えてもらえるようにするとともに、早くに内定を出したから同意書を出しましょうみたいなことを言われたときにどう対応していくのかというのも、キャリア支援でも皆さんに分かるような説明を続けていこうということで、このたびもホームページに、そういうプレッシャーをかけないでくださいと企業さんにもアピールするような文言も入れました。

インターンシップ支援は今対応していているところなので、もし何かここがもうちょっと対応し切れてないというところがあったら言っていただければ、どこで対応できるか

というのを考えたいと思っております。

【委員長】

Moodle もお使いになっているということで、その学修ポートフォリオと Moodle をうまくリンクさせて、Moodle で出したレポートが学修ポートフォリオの何かに入るとかということは可能なのでしょうか。

【満田学長補佐】

今現在そういうところまでの仕組みは考えてはいないんですけども、戦略情報室で Moodle の情報も全て集められるような環境を今整えているところで、それをある程度動かして、Moodle の情報がどういう形で取れるかというところを確認した上で、学修ポートフォリオとのひもづけというところも検討課題としては認識しています。

【委員長】

学生さんが二度手間にならなくて、こういうのを出したらそっち側でディプロマ・サプリメントもちゃんとできるような、そういう一貫したシステムがもしできれば、ぜひそういう形で示していただければと思います。

【添田理事】

一応、本学ではディプロマ・サプリメントはもう完成しています。

教養教育の改革について

【委員長】

教養教育の改革を検討しているということですけど、どんな感じで今検討されているのかというのを少しお聞かせ願えればと思うんですけども。

【添田理事】

教養教育は、先生もご存知のように、この 50 年ぐらいの間に二転三転してきております。本学の場合は教養だけを専任で担当されている方というのはほぼいない状況です。

まず、教養教育で一番中心になるのは、今は全学が必修である英語教育ということになると思うんです。英語教育で英語の専任の教養の教員がほぼいない形でやっていく場合、ほぼ非常勤講師で回さないといけないということになるわけで、これはどこの大学も同じように非常勤講師をたくさん雇ってやっているんだろうということになるんですけど。現在求められている質保証のほうからは、同じ科目でやっているものは同じ評価基準でやってくださいと言われているんですが、何十人も非常勤講師がいる中でそれをするというのはなかなか難しいところがあるということで、本学はそれがなかなかできていなかったところがありますので、その点を改善していこうということで、令和 8 年度から大きく変えることで今考えております。

英語の専門の方からするといろいろご批判はあろうかと思うんですけども、与えられている経費、人件費と、何をするかということと学生が何を求めているかということを考え合わせた場合、やはり TOEIC なり何なりの就職のときにも使えるような資格といいますか、点数というようなものを獲得できるようなトレーニングをやるということが学生の意欲も増すのかなと。

あともう 1 つは、今後の日本の社会を考えた場合にも、英語でプレゼンテーションができないまま一生を送ることはなかなかこれからの方には難しいだろうということで、下手かう

まいかは別にして、英語で何らかの意思表示、まとまった意見をお話しできるというようなことを、できるようになるまでは難しいですけど、どうやったらつくれるのかとか、どういう点に注意すればできるのかというようなことを学ぶ機会がないということが、今本学の場合ありますので、そういったことを学んでもらって、会社、社会に出たときも大学院に行っても学会発表するときとかにでも活用できるような基本的な力をつけるものにしていくということです。

さらに言うと、英語教育という概念を変えて、グローバル人材育成という観点から異文化の関係のこともそこに入れて、英語教育という発想からではなくやっていきたいと考えております。

また、教養の科目につきましても、例えばですが、教育学部の学生は教育の専門に上がれば教育学を学ぶわけなんですけども、そういう学生が教養でも同じような教育学をやっているということで、それは本当に意味があるのか、もしかすると教養でしか学べないようなことを優先的に教養では取ったほうが幅広い学びにつながるのではないかと。それは別に教育学部だけじゃなくて、ほかの学部の学生にも言えることなので、そのあたりの、これは教養の考え方本質につながると思うんですけど、どういった学びを教養というものかというところから少し整理整頓をしていっているところです。

これについては、阿部学長補佐、藤永副学長も一緒に2年間ほど参加いただいて、今詰めているというところです。

【阿部学長補佐】

今、添田理事がお話しされたように英語を中心に改革していくということなんですけども、特に和歌山大学でもグローバル関係に力を入れていくというのはあります。

今までの英語教育というのが、いわゆる学校教育としての英語というところからグローバル人材をつくるというところに踏み込んでいくということを考えなければいけないし、例えば初修外国語というのも、やっぱり異文化理解とかグローバル人材を育成する意味では非常に重要なところだと思っていますので、その辺の柱を立てて具体的に科目を今設定しているという段階でございます。

【藤永副学長】

グローバル人材育成ということで、キャンパスのグローバル化も進めています。

交換留学生、あるいはその他の機会で来学する学生を増やしたいと思っているんですが、基本的には全学教育、教養教育として、全ての学生がそういうグローバルなマインドを身に付けてほしい。それが、教養教育の果たすべき役割かなと思っています。グローバルと言ってもそれぞれの国のこと、日本は日本のことをもう少し理解しないといけないなという発想で、それを留学生と日本人学生が共に学ぶような環境であったり、あるいは授業科目を設定して、そのために全学教育、教養教育としての柱も立てていただいて、その中で語学教育もやはり目的意識がないとなかなか学生たちも身に入らないと思うので、少し抜本的にやり方も見直して、海外への短期留学と連動させたり、もう少し自分たちの文化の理解と、それから多文化の理解を含めて、その中に語学能力も含めたコミュニケーション能力を高めてということをして全学教育の中できちんと位置づけさせてもらって、学生にも情報提供して、それこそ学修ポートフォリオなんかを使って学生が自分たちで4年間の学修を設計できるような、そういう仕組みを目指して教養教育は考えていく必要があるのかなという認識です。

第4期中期目標・中期計画 地域社会との連携

各団体との連携について

【委員】

いろんな団体と協定を結んでいるんですね。例えば経済団体であれば、戦略的パートナーシップという形でもうすでに協定は結ばれているんですけども、今後は、具体的に協定を結んだ後どんな形で協議をしていけるのかというところがポイントになると思います。ですから、皆さんがお持ちのシーズと我々のニーズをどうマッチングできるかということは大きなポイントになると思います。

経済団体といいまして、意外となかなかいろんなことやっておりますのでね。その協定を結んだときは結構盛り上がるんですよ。ただ、それで終わってしまって尻すぼみになっているということが現実結構あると思うんですね。ですから、具体的には、例えば定期的に大学と経営者が集まって何かをするような仕組みをつくっておくとか、そういうことをすることによってシーズとニーズをうまくマッチングさせていくということが大切なことではないかなと思っています。

【中村副理事】

現在、地域連携プラットフォームの設立に向けて準備しているところでございます。今後、プラットフォームを通じて、自治体、産業界との連携も深めていきたいと思っています。交流の場が広がりますので、そういうところでどんどんご意見いただいて連携を深めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

【委員】

昔の話ですけども、和歌山大学が高松にあったときは結構距離感が近かったんですよ。ところが、栄谷へ来てからどうしてもこの和歌山と大学との距離感が大きくなってしまっているように思います。ここ最近、急にそこが縮まってきているような気がします。

この前、ビジネスコンテストの審査員をさせていただいたり、いろんな形で交流はさせていただいているんですけども、すでに学長を筆頭にさせていただいているんですけども、もっと大学の先生方はキャンパスの外に飛び出していただきたいんですよ。団体との交流をするのも大切ですけども、先生方自らがキャンパスから飛び出して我々のところに来ていただきたい。我々ももっと、我々の問題としてもっと、象牙の塔だから近づき難いと思わずに、もっとお互いがその交流を深めていくことによってシーズとニーズがマッチングしていくということになると思いますので、その辺、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

研究シーズ集について

【委員長】

今、委員からシーズという言葉があって、和歌山大学では各教員のどういう研究とかがってシーズ集みたいなのはホームページあるんですね。ちょっと私は確認できないですけど、シーズ集でそういうものがあると非常に分かりやすいと思うんですけど、それ、もしあるんだったら一応あるとおっしゃっていただければ。

【野村理事】

ございます。ただ、もう少しその使い勝手がいいように、検索しやすいようにとか、改善する方向で進めていますので期待しててください。

プロジェクトの内容決定方法、価値共創研究員の受入について

【委員】

プロジェクトの内容の決定については、学内でそのヒアリングを行って、決めているということなんですけれども、地域の課題というのは、こちらの中期計画の中にまとめられていますように、たくさん課題があると思っております。

それで、この課題を具体的にそのプロジェクト内容として決定するときには、やはりその地域の特性を考えてみるとか、あるいはその地方の公共団体と協議をして中身を精査していくとか、そういうことが必要になってくると思います。近年、和歌山大学としてどのようなジャンルに重点を置いて、取り組んでおられるのか、プロジェクトを採択しておられるのかというところを少し具体的に聞かせていただきたいと思います。

また、地域連携の関係で、学外から職員を受け入れるというところもありますけれども、これもまさにその地域の課題ということを踏まえた上でなされていると理解しておりますので、この部分も含めて少しお教えいただければと思います。

【中村副理事】

ヒアリングの際には、実際にできるのか、本当にこれで成果が出るのか、担当部署が本気でやる気があるのか、というところをチェックポイントとして見えています。

価値共創研究員につきましては、派遣を希望する市町村や企業の課題と、それを指導できる教員が本学にいるのか、ということが大きなポイントになります。それがマッチングできたら、価値共創研究員を積極的に受け入れているところです。

【岸上学長補佐】

プロジェクトに関しましては、学長も含めまして地域を綿密に回っております。その際に出てきた課題をそれぞれの研究者で担当できるものとまずはマッチングしまして、その中でプロジェクトをまず第1段階で検討するということになっておりますので、その段階で地域との協議はすでに済んでいるという理解でおります。

その中で重点的に取り組んでいるというのは、どうしても学部の先生方につきましてはそれぞれご専門がありますけれども、今、紀伊半島価値共創基幹につきましては、食農総合研究教育センターと防災のセンターがあります。あと、紀州研もありますので、特に食農、農業、農村関係であったり防災であったりというところを重点的に取り組んでいるところでございます。

第4期中期目標・中期計画 国際交流

海外の大学との提携について

【委員】

先ほども、提携をして、その後、提携をしただけで終わるというお話があったと思うんですけども、国際交流とか国際の関係の提携というのはまさにそういう課題があると考えております。協定をした後で、知らない間にフェードアウトしたよとか。必要がなければ、ある

いは相手の地方自治体の組織が変わってしまえば、組織というのか、そのヘッドが変わってしまえば、もう全くその窓口すら分からないとか、そういう状況に陥るとというのが現実なんです。

こういうものを解消していこうとすれば、やっぱりその経験の蓄積というのが非常に大切になってきて、貴大学でも成功した事例とか、あるいは何となくフェードアウトしてしまった事例とか、様々あると思います。そういう様々な事例というのをそのノウハウとして蓄積されて、もしされているとすればどのようにご活用されているのかというところをまず1点目としてお聞かせいただきたいなと思います。

【藤永副学長】

ノウハウの蓄積というのはちょっとこれからのところがあるかも知れないんですが、これまでの国際交流の協定の在り方ですね。これ、一時期ものすごく増えた時期があって、ちょっと1回見直そうよと。まさに開店休業のところは1回整理をして、また今ちょっと増やそうということなんですが。

今、増やすにあたっては、もう目的が非常に明確になっていて、日本文化を学びたい学生を中心とした交流とか、あるいはほかのニーズがあると思うんですが、非常に目的が具体化されていて、毎年毎年学生をリクルートしたり派遣したりというプロセスもあります。学長も今頻繁に海外に行って関係づくりをしているところですし、担当者間の接点が非常に密になってきて、毎年の行事としてそういったことが進められているので、これからは形骸化するという事ではなくて、むしろその中身をきちんと充実して参加する方のメリットを高めるということ、その中でノウハウも蓄積されてくると思います。これは事務的なところでも非常に効率よくできるところもあるので、まさにそういう実績を積み重ねつつ、ちょっとより良い方向で、形骸化しないように進めてまいりたいと思っております。

【委員】

提携先の選択ということなんですけれども、大学間の提携ということをするにあたって、和歌山県の中で、大学以外にも、例えば県であり、市町村であり、あるいは経済団体であり、様々なセクションが様々な分野で海外との連携というのを深めておると思います。そういうところには人脈があったりとか、そういうものがございますので、そういうことを活用することによって、今まで見てきた視点と違うようなところとの提携であるとかができる可能性がございますので、一言を申し述べたいなと思ひまして発言させていただきました。

【藤永副学長】

今ちょっと協定関係が日本語とかに集中しているのは、さっきお話ししたように、そういう要請があるところを中心として集めて、留学生のフローを高めようという、キャンパスに留学生がたくさんいるような状況でそういう方針になっているんですが、これから多分地域連携プラットフォームの中にもそういう国際交流のプロジェクトなりいろんな関わりが出てくると思いますので、その中で自治体のニーズとか、あるいは大学のニーズも交換しながら、テーマの選定等をしていければ、国際交流というんですかね、連携も幅広くなってくると理解しております。

外国人材の採用について

【委員】

企業目線ということになるんですけれども、昨今人手不足ということで、今までは技能実習生あるいは研修生ということで、人手不足の解消が一義的な目的で海外からということだったんですけれども、これからはできるだけ優秀な人材を海外からも採用したいということになってきています。いわゆる高度人材ということになるんですけれども、和歌山で商売をしていますと、なかなかそういう高度な技能、いわゆるハイレベルな外国人を見つけることがなかなか難しいというのが現実でございまして。

ですから、こういう留学生のOB・OGとのネットワークをつくるのであれば、ぜひ、すでに和歌山で働いている外国人もおられますので、そういう方との交流の場をつくっていただいて、できれば優秀な外国人の方が地元和歌山で就職をしたくなるような仕組みをお願いしたいと思います。もちろん日本人の和歌山大学生、ぜひ地元で就職をしていただきたいということもあるんですけれども、プラスして優秀な外国人も活躍をしていただきたいと。もしそういう交流の場をつくるのに何か我々がお手伝いできることがあるのであれば、ぜひ協力はさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

留学生 OB・OG のネットワークについて

【委員】

和歌山大学では、OB・OG が海外で留学生の発掘であるとか、そういうことに大活躍をされているとお見受けしております。とてもすばらしいことだなと思うんですけれども、OB・OG に普通をお願いねと言ってそのままやってくれるということは、私のイメージではなかなかないのかなと思うんですね。そういうときに、そのOB・OG に対してどういうインセンティブを付与してそれに協力をしていただくのかとか、もしそういうことがあればお教えいただきたいのと、具体的に、例えば中国でとか例えばアメリカでとかこういう事例があったんだということを少し勉強のためにお教えください。

【藤永副学長】

OB・OG のネットワークというのは、こちらからこうしてくださいとなかなか言うものではないんですが、幸いなことに、在学中にいろんな思い出をつくったり、人間関係をつくったりしていて、非常に熱心に卒業生の皆さんが交流しておられる。

インセンティブというのも、金銭的なものよりも、むしろそういう交流の場とか機会を大学と一緒に設けることに非常に興味を持っておられる方が多くてですね。しかも、時々国際交流のいろんなイベント等で、今、大阪、和歌山、あるいは日本中で活躍している、人材もおられてですね。そういう人たちが非常に大学に協力したいよ、あるいは地域にコミットしたいよというそういう気持ちが非常に高いので、ある意味こちらがインセンティブをどうこうというよりも、そういう気持ちを集約してネットワークをつくって、こちらが優秀な留学生をリクルートするときにそれぞれの地域でいろいろ説明会等の協力を頂いたり、あるいは、ベンチャー企業を立ち上げたりした者もいるので、先ほどお話もあったように、そういうネットワークでやはり卒業生の就職とか、さらに優秀な人材をいろんな形で大学あるいは和歌山県に参加させる、そういったことがこれからできるようになってくるんじゃないかと思います。

なので、大学だけではなかなか難しいところもあるんですが、いろんな団体との連携を密にして、留学生の人たちと連携をしながら、インセンティブということにならないかも分か

らないんですが、お互い交流したいという気持ちを相互に高めていくようなことをこれからしていきたいと思います。何かちょっと具体的な話ではないんですが。

【寺本国際交流課長】

OB・OG が活動していただいている主な例としましては、交換留学生の場合でしたら、和歌山大学で半年、1年、学んだ後、また自国に帰ってまた勉強します。その際、次に来る例えば和歌山大学の交換留学生とか、また、日本に留学したい学生に、和歌山大学はこういうところですよというような紹介とか、そういったこともしてくれています。あとは、SNS を通じて和歌山での活動とかを連絡していただいて、自国の学生たちに質問を受けたときに対応してくれているというような話は聞いております。

あと、海外で留学説明会があるときには、OB・OG の方が和歌山大学のブースに手伝いに来てくれて、和歌山大学の魅力とかを現地の言葉で伝えていただいたりしております。その際は、公式なイベントの会場ですので、和歌山大学から謝金をお支払いさせていただいております。

第4期中期目標・中期計画 研究活動

共同研究・受託研究等の目標について

【委員】

この共同研究・受託研究等の 550 件以上という目標があると思うんですけども、今いくつあるのかがよく分からなかったのも、追加で質問したいなと思います。

【中井研究・社会連携課長】

令和4年度が 85 件、令和5年度が 75 件、令和6年度 10 月末現在で 64 件ですので、今現在約3年間（正確には2年7か月）で 224 件になっております。ですので、目標の 550 件には程遠い状況になっております。

共同研究の教員の偏りについて

【委員】

私個人の話になってしまうんですけども、ありがたいことに和歌山大学以外の企業さんなどと一緒に研究などをやらせていただきました。ただ、ほかの学生を見てみると、そうではない学生もいたりするわけです。ニーズがある研究、金を稼げる研究があるので仕方ないのかなと思うんですけど、ちょっと特定の研究者に依存しているようなところも、頂いた資料を確認する限りではあるのかなと思いました。回答書に、共同研究等の業績の多い研究者とそうでない研究者に分かれると書いてはいるんですけど、今後そうじゃない研究者にマイナスを与えるのか、多い研究者にプラスを与えるのか、どういった方向で大学が進んでいくのかちょっと気になったので、ご質問させていただきます。

【野村理事】

共同研究が多い、少ないは、確かに教員で違いはあります。非常にたくさんの共同研究を取ってきておられる教員もいると思います。それは分野もありますし、教員の性格にもよると思います。

現在は URA が盛んに、URA というのはユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーターと

いう、企業と教員のシーズとニーズをつなぐ役割をするもので、今そちらに随分力を入れていまして、大学としていろんな企業を回って、御用聞きじゃないですけども、こういったことが問題ですかと。それに対して和歌山大学の教員がどんなことができるかということマッチングするということを地道にやっております。特に今年の1月からチーフ URA というのを迎えましたので、今まで以上にその分野に関しては力を入れていきますので、恐らく共同研究は増えてくると思います。

ただ、一言、大学教員の名誉のために申し上げておきますと、共同研究をしていないからといって何もしていないわけではなくて、しっかりと活動はしておりますので安心してください。

起業後のサポートについて

【委員】

起業後のフォローということであれば、なかなか大学が、例えば学生の頃起業した学生が卒業してビジネスを続けているというときに、その卒業した後まで大学がフォローできるのかなというのが非常に思うところでありまして。

私はもう起業した後、卒業した後については、あまり大学が力を入れる必要はあるのかなと。やはり大学は学生に起業の考え方や精神だったりとか、あるいはテクニックとか、そういうところを教えていただければいいんじゃないかなと。フォローするのは、例えば県の振興財団ですか、そういうところに窓口がありますし、あるいは我々経済団体に同様の仕事をしている企業もあるわけですから、そこがそういう若い企業のフォローアップをしていくとバトンタッチをしていったほうがいいんじゃないかなと。

ですから、皆さんには、先ほども申し上げましたけども、ビジネスプランのコンテストみたいなことをやっていただいて、企業を立ち上げるやり方を指導していただくというところに力を入れていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

【野村理事】

おっしゃるとおりで、アントレプレナーシップですので、そういうマインドを持たせるような工夫を凝らしているつもりです。今頂いたご意見は、我々のやっていることが間違っていないということだと思いますので、このまま邁進していきます。

【中井研究・社会連携課長】

アントレプレナーシップデザインセンターでは、卒業生（起業した卒業生）の情報を集めておりまして、そういった方には、アンケートで、今後、大学を支援してもらえるかどうかなどを伺っております。支援の申し出のあった卒業生の方々は、今後学生を支援していただいたり、学生と交流していただくようなことを考えています。

それから、近畿地区に国公私立の大学や企業等が集まって、スタートアップを支援するコンソーシアムがあります。本学もそこによりやく入りましたので、今後は、いろんな企業さんともつながって、また卒業生の方々も巻き込んでアントレプレナーシップ教育を進めたいと考えています。

【委員長】

委員がおっしゃるように、大学が直接サポートするのではなくて、そういう起業した学生が今どうなっているかという情報は大学がつかんでほしいという意味でのフォローアップ

プということで、それは卒業生が今どこに就職して、卒業生アンケートをしたときに回答がたくさん来ることが、大学にとってはよりステークホルダー等のいろんな意見になると思いますので、そういう意味でのフォローアップということでご理解いただければと思います。

2 講 評

外部評価委員会委員から、以下の講評を頂きました。

(A～I 委員：委員名は省略)

(A 委員)

外部評価委員会を実施するにあたり、膨大な資料を準備していただき有難うございました。評価項目領域 1～領域 6、第 4 期中期計画につきまして、事前に意見を求め回答を行い、外部評価委員会の当日、事前の回答に対しての質問や確認事項についてさらに回答していただきました。その結果、すべての項目について適切に構成され、実施されていることが確認できました。従って、大学の教育研究、社会貢献、管理運営の全般が、良好に進めていただいていると評価いたします。

今後、大学運営がさらに厳しくなっておりますが、和歌山県で優秀な人材を育成し、輩出する大学として、和歌山県にとってはなくてはならない存在であると思います。これから不足すると予測される資源については、自治体や企業の助けを借り、または他大学との連携も視野に入れて、大学の運営を考えていただけたらと思います。

今後も学長のリーダーシップの下、教職員・学生が一丸となって、大学の教育研究、社会貢献を実施していくことを期待いたします。

(B 委員)

現在社会が求める人材の育成をめざし、総合大学としての強みを活かした多くの創意工夫、例えば、社会インフォマティクス学環の設置や教養教育の改革、今日的課題に即したサポート制度、内部質保証に係る体制等を高く評価します。

先導的・革新的プログラムが、FD などによって、先ず教員チームに周知され、多様な学修ニーズに応えられる指導体制の中で、学生が受け身な大学生活ではなく、幅広い分野に興味を持つこと、自ら選択して創造力やリーダーシップがキーワードとされる未来を切り開いていってくれることを希求しています。

教員人事ポイント管理の動向の中で、難しい事情もあるでしょうが、“教育は人なり”という言葉があります。教師志望者が減少する今、地域の子供たちが、「和歌山大学に行って、和歌山で〇〇の先生になりたい。」と思えるような、また、地域の教員たちが、「和歌山大学〇〇先生の指導を受けて良かった。学校現場でもご助言いただきたい。」と望むような魅力ある人材（専門スタッフ）の確保・補充を切に願います。

加えて、様々な取組（プロジェクト）が形骸化せず、改新されながら、継続することを期待します。とともに、学部同士、他大学、行政、企業、地域等との連携・協働や情報発信にも力を入れ、地域の中核を担って、益々存在感を高めてほしいと考えます。

(C 委員)

教育研究組織や内部質保証等に関することについては、たとえば、専門的に細分化された組織の一つ一つの役割は明確になされている。また、各々に適任と考えられる役割を担った人が配置されている。さらに、そのうえに、総括的・実質的な組織も存在している。これには安心感がある。この状況どおり運用されれば円滑な大学の運営に通じるものと思料する。

あくまで私見になるが、教育学部については、少子化が叫ばれている昨今、文部科学省等からのプレッシャーも大変厳しいものがあると思う。しかしながら、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の実際の現場では、専門科目の資格を持った教師が足りない現状がある。それに対して、貴大学の教員養成のためにさける大学の講座も、大学教員の数も力自体も、弱くなっているように思える。

そもそも貴大学は教員養成を一つの専門とした大学だったはず。そして世間では貴大学から良き教師を輩出してほしいと言う期待も大きいと思う。

和歌山県の教育を支えているのは和歌山大学教育学部であると言う矜持と自負、自覚を持って和歌山県に君臨してほしいと考える。地方の大学には地方の状況に合わせて守らなければならない事情というのがあるはず。

(D 委員)

先ずもって今回の外部評価委員会開催に当たり、多くの資料作成や当日出席をしていただいた関係の皆様には御礼申し上げます。

全般的には委員長からの講評の通りですが、特に私の立場から申し上げますと、やはり地元経済界との交流や地域社会との関わりが気になるところです。

最近では学内にも交流を積極的に行う為の部門も設置され、経済団体と戦略的パートナーシップ協定を締結するなどの姿勢は高く評価されます。また、企業トップセミナーや学生対象のビジネスコンテストを催し、地元経済界からセミナー講師や審査員を招聘する等、種々取り組みも実行されています。

今後の課題としては、協定を結んだ後の具体的活動や、現在行われている諸活動の成果検証や継続性だと思います。

昨今、大学本来の姿である、「教育と研究」とは別に、地域社会からは地元国立大学として多岐にわたる内容を期待されていますし、その度合いは日増しに強くなってきているように感じます。限られた人材と予算の中での対応は大変だと思います。

今後は外部の力も利用しこれらの諸問題に対応していただきたいと思います。私達も協働させていただきたいと考えていますので、より一層の地域社会や地元経済界との交流をお願いしたいと思います。

(E 委員)

今回の外部評価委員会を遂行するにあたり、学内関係者の方々には大変ご丁寧な資料作成とご回答をいただきました。皆様のご努力に敬意を表するとともに、感謝の意を述べたいと思います。

私自身、和歌山大学に入学してから6年目となりましたが、本当に素晴らしい大学であると日々感じております。今回の外部評価委員会を通じましても、大学運営陣の

皆様の熱意が十分に伝わってきました。このような大学に通うことができ、大変光栄に思います。

さて、今回の外部評価にあたり、私は「学生が公平に教育を受けられているか」という観点からいくつか指摘と質問をいたしました。学内設備に関しては現在も整備が進められており、良いと思われます。しかし、全体講評でも指摘があった通り、学内外問わず広報や情報伝達がまだまだ不十分に感じました。在学生でありながら全く知らない設備があったり、大学で行われている取り組みが学外に知れ渡っていなかったりと、今回の外部評価委員会を通じてもったいないと感じる部分があったりしました。

また、学内設備に加え学修ポートフォリオなど、現在整備中や準備中と回答のあったものもいくつかあったかと思います。多くの学生は4年で卒業するため、（なかなか難しいことであることは十分に理解しておりますが）いつまでも準備中ではその恩恵を受けずに大学を去ってしまう学生もいることを、再度ご認識いただけると幸いです。

今回の外部評価委員会が、これからの和歌山大学にとって価値あるものであることを願い、講評とさせていただきます。

(F 委員)

学生アンケートや学生自治会による理事交渉で挙げられた学生の意見を真摯に受け止め、対応している姿勢が見られ、今後も継続して対応していく事を期待しています。また、グローバル且つ地域に根付いた大学であるために、様々な組織と連携しながら活動を実施しているという大学の活動の幅の広さを感じました。和歌山大学では、学ぶ機会が多くあり、様々な場面で活躍している学生も多くいる中でそれらが、大学外の方々に十分に伝わっていなかったり、大学内の学生もあまり知らなかったりと周知が至っていない点も見受けられたので引き続き HP や SNS 等を用いて和歌山大学の PR に力を入れて努めていただきたいと思います。さらに気になった点としては、活動を広げ、様々な組織や地域との関わりが増えることで良い面がある一方で、教員や職員の負担の増加や人手不足に陥り、基本的な学生の教育や対応が疎かになっていくことが懸念されるということです。大学での活動の幅が広がることは嬉しいことではありますが、授業やゼミ活動、学生の相談対応など学生の教育が第一という事は前提において怠ることのないよう今後も努めていただきたいと思います。と思っています。

(G 委員)

前回（平成 30 年度）の外部評価結果を拝見したところ、既に内部質保証システムの体制は整備され、改善の手順も確立されていることが確認できました。そこで、今回の外部評価においては、内部質保証システムが、その後、実効性をもって運用されてきているかに注目し、確認を行いました。

先ず、全体を通して、積極的に情報収集し、整理したうえで課題を洗い出し、それらの課題への対応を定期的にチェックするという流れがきちんと制度化されており、それを土台に改革がしっかり継続されてきていることが確認できました。

例えば、外部評価委員に提示された資料は、近年、課題に対してどのような取組が実施されてきたか把握できるだけでなく、さらに詳細な情報を知りたい場合にはどの部署に確認すれば良いのかも、外部の人間である私ですら一目で理解できるよう工夫されていました。これは改革を継続するうえで、非常に重要なポイントであると感じました。

また、学生自治会および傘下団体との定期的な意見交換が制度化されていましたが、大学が課題を集約する場としてのみならず、学生作成の冊子への報告掲載という形で、大学側の考えが何より学生自身の手により学内へ周知される役割も果たしており、大学改革に資する素晴らしい仕組みであると感じました。

そして、事前質問や質疑応答を通しては、しっかりと納得できる回答をいただけたと思います。例えば、クォーター制についての質問には、導入当初の目的は留学やインターンシップ参加への障壁の解消であったが、実際に運用を開始したところ、科目との相性が重要であることが判明し、教育効果の観点から、毎年度、対象科目を見直すようにしたとのご説明がありましたが、教育の質を重視し、改革に取り組まれていることが確認できました。

以上は、ほんの一例です。今回の評価を通して、多くの地道な改革の積み重ねにより、個性の異なる学部、研究科をまとめ、学環のような仕組みも取り入れつつ、地域連携、地域貢献を軸に、大学全体で実効性ある改革に取り組んでおられることがよく理解できました。

もちろん、人員体制や予算等で制約があり仕方ないことではありますが、他の委員の皆様からもご指摘のあったとおり、学外との連携や広報などで、未だ取組みが不十分な点もありました。しかし、これは地元である和歌山の各界をはじめ、世間からの和歌山大学への期待の大きさの裏返しであるとも言えます。皆様には、世間の期待に応え続けるためにも、引き続き粘り強く改革に取り組まれることを期待しています。

(H委員)

第4期中期目標・中期計画に則り、地域連携や国際交流を推し進めてこられたことが地元自治体や企業との連携協定、海外の大学との交流協定の締結数に表れており、地域に根づきつつ国際的にも開かれた大学であろうとする姿勢は、地元地域にとって心強いものと感じました。今後は、引き続き交流・連携の相手を増やしていくとともに、これまで締結してきた協定を土台として双方にとって有益な事業を起こすことで、関係が発展していくことを期待します。

また、各学部・学環でそれぞれ多様な形式で行われている入学者選別試験のなかには、教育学部の学校推薦型選抜（きのくに教員希望枠・地域【紀南】推薦枠）のように地域の課題を踏まえて行われているものもあり、そうした形で選抜した学生を育て地域に還流していけるように教育活動を充実させていくことがより直接的に地域を支えていくことにつながっていくだろうと思います。

外に向かつては社会的に国際的に開かれた大学であるとともに、内向きには学生の教育に真摯に向き合うことで、地域を支える大学であり続けていただきたいと思います。

(Ⅰ 委員)

和歌山大学では、多様な分野において課題解決に向けた取り組みを積極的に進めておられることを、今回の外部評価委員会を通して理解することができました。課題解決に取り組むことでまた新たな課題が見えてくることも事実で、これは取り組めばこそその産物として、より良きものを目指す更なる取り組みを期待するところです。

組織にはその組織に根差したいわゆる「文化」があります。今まで特定の分野で活動をしていた様々な組織が、社会情勢の変化とともに、自分たちの殻を破り社会に向けて情報を発信し、自分たちを理解して貰う努力を始めています。貴大学におかれましても、経済界をはじめ地域を支えている方々と、人と人との交流を積極的に進めることで、組織文化をブラッシュアップさせ、開かれた高等教育機関として引き続き地域に貢献されますことをお願いいたします。

IV その他

○ 和歌山大学外部評価実施要項

平成24年8月10日 学長裁定

(平成30年2月2日 最終改正)

(目的)

第1 この要項は、国立大学法人和歌山大学（以下「本学」という。）の教育研究活動及び管理運営等（以下「教育研究活動等」という。）の状況に係る自己点検及び自己評価の結果等について、外部の有識者による検証（以下「外部評価」という。）を行い、教育研究活動等の改善に資することを目的とする。

(設置)

第2 本学に、和歌山大学外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(評価事項)

第3 委員会は、第1の規定に基づき、次の各号に掲げる事項を評価する。

- 一 教育目標及び教育理念に関すること。
- 二 教育活動に関すること。
- 三 学生生活に関すること。
- 四 研究活動に関すること。
- 五 地域社会との連携に関すること。
- 六 国際交流に関すること。
- 七 管理運営及びその他諸活動に関すること。

(組織)

第4 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから学長が委嘱した委員をもって組織する。

- 一 大学等高等教育機関の教員等及び経験者
- 二 本学の所在する地域の教育関係者
- 三 地方自治体の関係者
- 四 産業・経済界の関係者
- 五 本学学生の代表者
- 六 本学卒業生の代表者
- 七 その他学長が必要と認める者

(委員長)

第5 委員会の委員長は、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(実施方法)

第6 外部評価は、次の各号に掲げる事項により実施する。

- 一 本学の自己点検・評価報告書及び資料による調査
- 二 本学で実施するヒアリング、実地調査等

(報告)

第7 委員会は、評価の結果を学長に報告する。

(改善)

第8 学長は、委員会の評価の結果に基づき、改善のための方策を講じるものとする。

(公表)

第9 評価の結果を、外部評価報告書にまとめ、公表するものとする。

(事務)

第10 委員会の事務は、企画課において処理する。

附 則

この要項は、平成24年8月10日から施行する。

附 則

この要項は、平成30年2月2日から施行する。

国立大学法人和歌山大学

〒640-8510

和歌山県和歌山市栄谷930

担 当 企 画 課

T E L 0 7 3 - 4 5 7 - 7 0 2 2

U R L <https://www.wakayama-u.ac.jp/>